

「協働まちづくり事業」の 提案を募集します



市では、市民活動団体から地域づくりや地域課題の解決などに向けた活動の提案をいただき、「協働まちづくり事業」に取り組みます。皆さんからのご応募をお待ちしています。
 (問)市民協働課協働推進室
 ☎44-3158

▶ **協働まちづくり事業とは？** 市民活動団体と行政とが各自の役割分担や経費負担などを明確にしたうえで、地域づくりや地域課題の解決、市民ニーズの実現などに取り組む事業です。市民の皆さんが持っている経験や技術を生かしたアイデア、行政とは違った視点での取り組みを募集し、市民の皆さんと行政とが協働してまちづくりに取り組みます。

- ▶ **対象となる事業** 次の①～④の事業など。
- ①市のまちづくりの施策に合致し、総合計画に掲げた29の取り組みに沿って提案された事業
 - ②団体と市が協働して実施することによって、地域課題の解決や住民ニーズの実現ができる事業
 - ③公益性があり、団体の特性を發揮した、先駆的で新たな視点からの取り組みである事業
 - ④主に市内で実施する事業

- ▶ **事業実施期間** 6月上旬～平成25年2月22日(金)
- ▶ **応募資格** 次のA～Dに当てはまる団体など。
 - A市内に事務所を置き、主に市内で市民活動を行っているまたは、今後活動計画がある団体
 - B代表者を含め5人以上の団体
 - C団体に関する定款、規約などがあり、それに基づいて運営している団体
 - D提案する事業を的確に遂行できる能力があり、その成果報告ができる団体

▶ **申込方法** 事業提案書や事業計画書など、必要な書類を市役所4階市民協働課協働推進室へ提出してください(1つの市民活動団体につき、1事業に限ります)。事業のテーマ、応募資格、提出書類など詳しくは、実施要領をご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

▶ **申込締切** 4月16日(月)

事業の種類(全3種類)

【委託事業】

本来、行政が行う公共サービスを市民活動団体に委託することで、効率的で効果的な事業の実施につながると思われた場合に委託します。



例 安心できる地域医療体制をめざす啓発活動(NPO法人ブライツ)

1事業当たりの予算 おおむね30～50万円程度

◇平成24年度は、市で強化したい取り組みを「重点テーマ」として提案を募集します。

重点テーマ

- 1 健康づくり～糖尿病予防・禁煙～
- 2 徳育の推進、若い世代の育成・人づくり
- 3 袋井産農産物のPR

※このテーマ以外の提案も募集します。

【補助事業】

特定の事業の実施や研究などを支援・促進するため、公益上必要があると認められた場合に、市が事業費の補助を行います(事業費の3分の2以内で補助)。

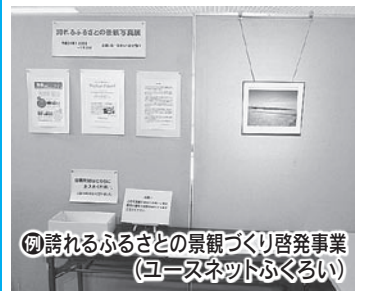
1事業当たりの補助額
20～40万円程度



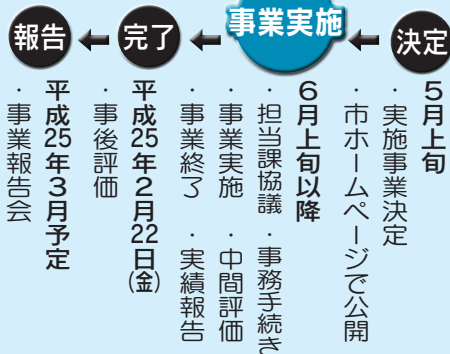
例 伊東忠太・可睡齋護国塔100年展(伊東忠太・可睡齋護国塔100年展実行委員会)

【連携事業】

行政からの金銭的支援はありませんが、市が公共施設の使用を手配したり、事業に必要な広報をするなど、お互いに連携し合って、事業を実施します。



例 誇れるふるさとの景観づくり啓発事業(コースネットふくろい)



公開プレゼンテーション

日時 4月28日(土)午前9時30分～午後3時
 場所 市役所3階301会議室
 内容 応募団体による提案内容の発表
 ◇1団体10分程度の説明と質疑応答を行います。
 ◇どなたでも見学できます。
 ◇直接、会場へお越しください。



昨年の様子

プレゼンテーション

応募 4月2日(月)～16日(月)
 ・協働まちづくり事業の募集書類審査

事業実施のスケジュール



やってみよう! 竹のパワーで 生ごみ減量

環境政策課環境衛生係 ☎44-3115

活用しよう「竹パウダー」

市では、自然との共生を図りながら、資源を有効に活用する「竹エネルギー活用促進事業」を推進しています。竹は、ミネラルや糖分が豊富なため、粉碎機を使ってパウダー化したものを、ビニール袋などに入れ密封すると、乳酸発酵が進みます。発酵した竹パウダーには、生ごみを分解する働きがあり、分解処理が終わった堆肥を家庭菜園や花壇に活用することで、土が活性化するとともに、ごみの減量やリサイクル、荒廃竹林などの解消にもつながります。

やってみよう! 竹パウダーを使った「生ごみの堆肥化」

手順1 竹パウダーを作り発酵させる

- 1 切り出した竹と竹の葉を、粉碎機を使ってパウダー状にします。
- 2 1をビニール袋に3分の2程度入れ、密封します。
- 3 袋の隅まで入れ、できるだけ空気を抜きます。
- 4 あたたかい所で3日〜1週間ほど置き、発酵させます。
- 5 竹が発酵すると、密封したビニール袋がふくらんでいきます。



1 粉碎機を使ってパウダーに



パウダー状に

手順2 生ごみの堆肥を作る

- 1 発泡スチロールの箱3分の1程度に、手順1で作った竹パウダーを入れ、米のとぎ汁か水を使い、手で握って団子になる程度に湿らせます。
- 2 生ごみを入れて、空気を入れ込むように、よくかき混ぜます。
- 3 虫が入らないように、古布をかぶせ、ひもかゴムもどめておきます。
- 4 生ごみは1日500g程度までで、1日1回を目安にかき混ぜます。およそ3〜3日で、生ごみがなくなり、分解が遅くなったと感じるようになったら、竹パウダーを追加します。
- 5 箱がいっぱいになったら、箱のまま1週間に1〜2回程度かき混ぜながら熟成させます。
- 6 2週間程度たって、生ごみの形がなくなったり堆肥の形があらわれます。



1 米のとぎ汁で湿らせる



3 古布をかぶせる

やってみよう! でも粉碎する機械がない...そんな皆さんに 「竹粉碎機」を貸し出します

貸出対象 竹パウダーを使って堆肥化に取り組む市民団体、自治会、NPO法人、ボランティア団体などの各種団体

貸出機種 自走式竹粉碎機1台
(サイズ:L162×W73×H127(cm)、重量:340kg、エンジン:ガソリン)

貸出期間 最大20日間 使用料 無料

申込方法 電話でお申し込み後、申請書類を提出していただきます。

環境政策課環境衛生係 ☎44-3115

注意事項

- ・機械の運搬に軽トラックより大きな自動車を用意してください。
- ・機械の運搬や稼働にかかる燃料などの費用は使用者の負担となります。
- ・伐採は、市内の竹に限りです。
- ・営利目的の使用はできません。
- ・竹以外のものには使用できません。
- ・貸し出しの前に、粉碎機の操作説明を受けていただきます。



貸し出し用「竹粉碎機」